平成19年度社会保険事業の概況 (ポイント)

I 社会保険事業の給付の規模 <p. 1>

45.3 兆円 (前年度比+2.4%) · · · 年金 41.0 兆、医療 4.3 兆

I 公的年金制度の概況 ⟨p. 2・p. 4⟩

加入者数は 7,007 万人 $(同 \triangle 0.5\%)$ 、重複のない実受給権者数は 3,480 万人 (同 + 3.4%)

- **□ 国民年金** <p. 6 · p. 9>
 - 第1号被保険者数は2,035万人(同△4.1%)
 - 第3号被保険者数は1,063万人(同△1.5%)
 - 受給者数は 2,593 万人(同+3.8%)、老齢年金の平均月額は 5 万 4 千円(同+0.7%)
- **Ⅳ 厚生年金保険**〈p. 12~p. 14〉
 - 被保険者数は3,457万人(同+2.3%)
 - ・標準報酬月額の平均は31万2千円 (同△0.1%)
 - ・標準賞与額の平均は1回あたり46万円 (同+0.3%)
 - 受給者数は 2,523 万人(同+4.9%)、老齢年金の平均月額は 16 万 1 千円(同△2.5%)
- V 政府管掌健康保険 <p. 18>
 - 被保険者数は1,981万人(同+1.6%)
 - ・被扶養者数は 1,649 万人 (同+0.3%)
 - 標準報酬月額の平均は28万5千円 (同+0.8%)
 - ・標準賞与額の平均は1回あたり32万3千円 (同+0.7%)

平成19年度社会保険事業の概況

平成21年3月

社 会 保 険 庁

平成19年度社会保険事業の概況

I. 社会保険事業の給付の規模

○ 社会保険庁は、国民年金、厚生年金保険、政府管掌健康保険及び船員保険の事業を 行っており、平成19年度の給付の規模は45兆3千億円となっている。

表1 社会保険事業の給付の年次推移

(単位:億円、%)

	年 度	年 金	医療	合 計
,	平成15年度	370, 927	38, 222	409, 149
金	16	379, 541	39, 151	418, 692
	17	391, 753	40, 321	432, 074
額	18	401, 198	40, 867	442, 065
	19	409, 959	42, 658	452, 618
194	平成15年度	3. 4	△ 6.6	2. 4
増	16	2.3	2.4	2. 3
加	17	3. 2	3. 0	3. 2
率	18	2.4	1.4	2.3
	19	2. 2	4.4	2. 4
	平成15年度	10. 1	1.0	11. 1
国民	16	10. 5	1.1	11.6
一所	17	10.7	1.1	11.8
得比	18	10.7	1.1	11.8
	19	10.9	1.1	12. 1

- 注1. 年金は厚生年金保険及び国民年金(福祉年金を含む。)の受給者年金総額(基金代行分を含む。各年度末現在)であり、新法船員保険の職務上を除く。また、特別障害給付金は年金に含まない。(以下同じ。)
 - 2. 医療は政府管掌健康保険、法第3条第2項被保険者及び船員保険の保険給付費(各年度)である。
 - 3. 社会保険庁が行っている給付としては、上記年金・医療のほかに厚生年金保険及び国民年金の一時金等があり、 その給付総額は276億円(平成19年度)である。
 - 4. 平成19年度の国民所得は、374兆7,682億円である。
 - 5. 年度は4月から3月である。以下の表についても同じ。

Ⅱ. 公的年金制度の概況

(1) 適用状況

- 公的年金加入者数は、平成19年度末現在で7,007万人となっており、前年度末に比べ 32万人(0.5%)減少している。
- 国民年金の第1号被保険者数(任意加入被保険者を含む。)は、平成19年度末現在で 2,035万人となっており、前年度末に比べ88万人(4.1%)減少している。
- 被用者年金被保険者数(厚生年金保険及び共済組合の加入者数)は、平成19年度末現在で3,908万人(うち厚生年金保険3,457万人、共済組合451万人)となっており、前年度末に比べ72万人(1.9%)増加している。
- 第3号被保険者数は、平成19年度末現在で1,063万人となっており、前年度末に比べ 16万人(1.5%)減少している。
- 注 「被用者年金被保険者」は、国民年金第2号被保険者のほか、65歳以上で老齢又は退職を支給事由とする年金 給付の受給権を有する被保険者を含む。

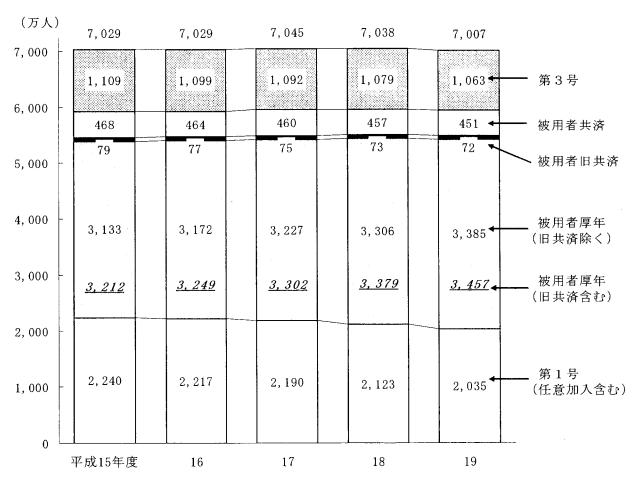


図1 公的年金加入者数の推移(年度末現在)

- 注1. 「旧共済」とは、平成9年4月に厚生年金保険に統合された旧公共企業体の三共済(日本たばこ産業共済組合、日本電信電話共済組合及び日本鉄道共済組合)及び平成14年4月に統合された旧農林共済(農林漁業団体職員 共済組合)をいう。
 - 2. 共済組合の数値については、速報値である。

○ 公的年金加入者の総数を男女別にみると、男子は 3,588 万人となっており、前年度末 に比べ 5 万人 (0.1%) 減少している。また、女子は 3,418 万人となっており、前年度 末に比べ 27 万人 (0.8%) 減少している。

表 2 男女別 公的年金加入者数

(年度末現在、単位:万人)

	総数	第 1 号	被用者年金(第2号被	会被保険者 保険者等)	第3号	
	№ 女 父	被保険者	厚生年金 保 険	共済組合	被保険者	
総数	7, 007	2, 035	3, 457	451	1,063	
男 子	3, 588	1, 029	2, 254	295	10	
女 子	3, 418	1,006	1, 203	156	1,053	

注1. 第1号被保険者には、任意加入被保険者を含む。

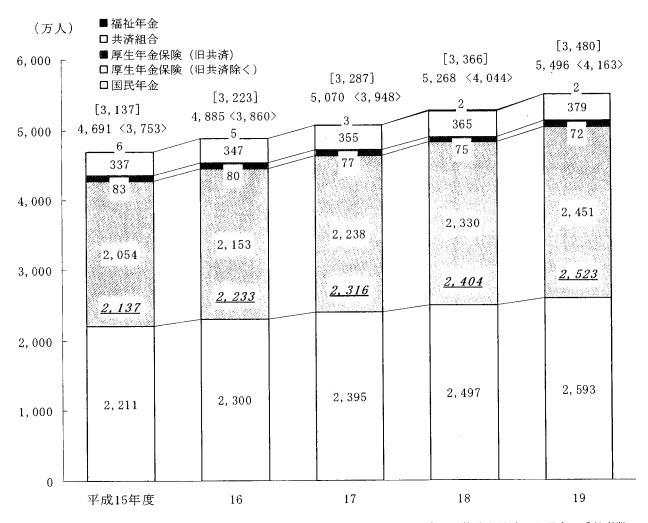
^{2. 「}被用者年金被保険者」は、国民年金第2号被保険者のほか、65歳以上で老齢又は退職を支給事由とする年金給付の受給権を有する被保険者を含む。

^{3.} 共済組合の数値については、速報値である。

(2) 給付状況

- 公的年金受給者数(延人数)は、平成19年度末現在で5,496万人となっており、前年 度末に比べ228万人(4.3%)増加している。
- 重複のない公的年金の実受給権者数は、3,480万人(福祉年金受給権者を含む。)であり、前年度末に比べ113万人(3.4%)増加している。

図2 公的年金受給者数の推移(年度末現在)



- 注1. 〈 〉内は厚生年金保険と基礎年金(同一の年金種別)を併給している者の重複分を控除した場合の受給者数である。
 - 2. []内は重複のない実受給権者数である。
 - 3. 厚生年金保険の下線数字は、旧共済を含んだ受給者数である。
 - 4. 新法船員保険の職務上を除く。
 - 5. 共済組合の数値については、受給権者数であり、速報値である。

○ 公的年金受給者の年金総額は逐年増加しており、平成19年度末現在では47兆7千億円と、前年度末に比べ9千億円(2.0%)増加している。

表3 公的年金受給者の年金総額の推移

(年度末現在、単位:億円)

	ζ (Λ) Ψ (Γ		厚生年		以下がは、 -		
	総数	国民年金		旧共済	共済組合	福祉年金	
平成15年度	436, 177	136, 701	233, 971	13, 492	65, 251	254	
16	444, 858	143, 156	236, 195	12, 824	65, 317	190	
17	457, 648	. 150, 681	240, 934	12, 190	65, 895	138	
18	467, 505	158, 168	242, 932	11, 528	66, 307	98	
19	476, 670	165, 637	244, 254	10, 971	66, 711	69	

注1. 新法船員保険の職務上を除く。

^{2.} 共済組合の数値については、受給権者の年金総額・(職域加算部分を含む。) であり、速報値である。

Ⅲ. 国民年金

(1) 適用状況 (第1号被保険者及び第3号被保険者)

- 平成19年度末現在の第1号被保険者数(任意加入被保険者を含む。)は 2,035万人となっており、前年度末に比べて88万人(4.1%)減少している。男女別にみると、男子は1,029万人(対前年度末比40万人、3.8%減)、女子は1,006万人(対前年度末比47万人、4.5%減)となっている。
- 平成19年度末現在の第3号被保険者数は1,063万人となっており、前年度末に比べて 16万人(1.5%)減少している。男女別にみると、男子は10万人(対前年度末比0.1万人、 1.5%増)、女子は1,053万人(対前年度末比16万人、1.5%減)となっている。

表 4 国民年金被保険者数の推移

(年度末現在、単位:万人)

								一人人へ	1-1-1	T 1.72	. /3 / ()
	第	任意加入被保険者			第3号被保険者						
	総数	男 子	女 子	総数	60歳 未満		65歳 以上	総数	男	子	女 子
平成15年度	2, 240	1, 122	1, 118	32	4	27	1	1, 109		8	1, 101
16	2, 217	1, 113	1, 104	34	5	28	1	1,099		9	1,091
17	2, 190	1, 101	1,089	33	5	27	1	1,092		10	1,083
18	2, 123	1,070	1,053	32	5	26	1	1,079		10	1, 069
19	2, 035	1, 029	1,006	34	5	28	1	1,063		10	1, 053

〇 平成19年度末の保険料全額免除者数は517万人となっている。全額免除割合は25.8% と、前年度末に比べて0.6ポイント上昇している。

平成19年度末の申請一部免除者数は54万人となっている。申請一部免除割合は2.7% と、前年度末に比べて0.0ポイント上昇している。

表 5 国民年金保険料全額免除被保険者・一部免除被保険者数の推移

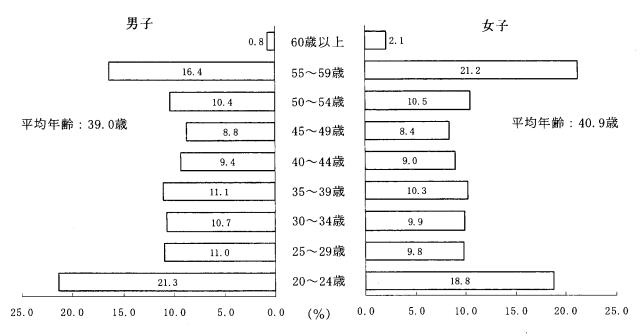
(年度末現在、単位:万人、%)

		全額免除者数(万人)						申請一部免除者数(万人)			
	人数	計割合	法定 免除	申請 免除 (全額)	学生 納付 特例	若年者 納付 猶予	合 人数	割合	3/4 免除	半額免除	1/4 免除
平成15年度	439	(19.9)	106	165	168	•	38	(1.7)	•	38	•
16	458	(21.0)	109	176	173	•	41	(1.9)	•	41	•
17	538	(24.9)	113	216	176	34	53	(2.5)	•	53	•
18	528	(25.3)	114	207	170	37	56	(2.7)	26	21	8
19	517	(25.8)	113	202	166	37	54	(2.7)	27	19	8

注 「全額免除割合」及び「申請一部免除割合」は、国民年金第1号被保険者(任意加入被保険者を除く。)に占める割合(%)である。

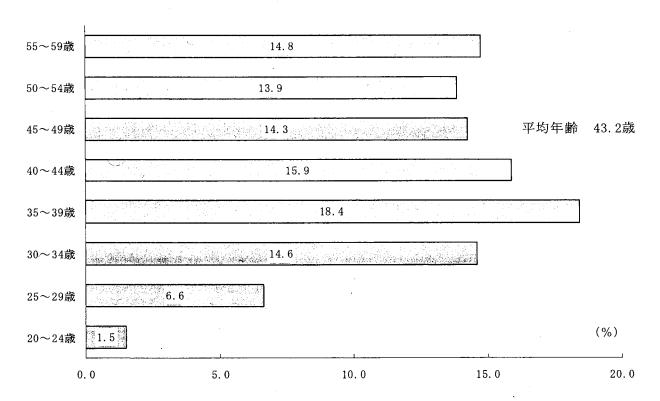
○ 平成19年度末現在の国民年金被保険者の年齢構成をみると、第1号被保険者(任意加入被保険者を含む。)では、男子・女子ともに20~24歳及び55~59歳階級の割合が高くなっている。また、第3号被保険者では、35~39歳階級の割合が最も高い。

図3 国民年金第1号被保険者の年齢構成



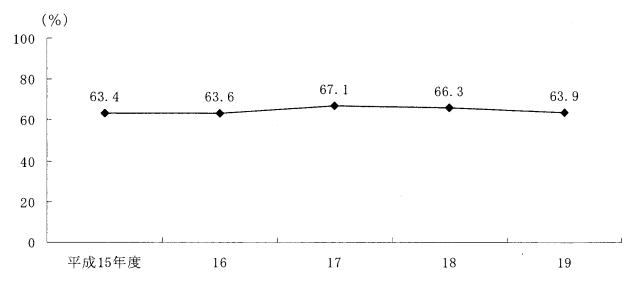
注 「国民年金第1号被保険者」には、任意加入被保険者を含む。

図4 国民年金第3号被保険者の年齢構成



○ 平成 19 年度における納付率(当該年度分)は 63.9%であり、前年度比 2.3 ポイント の低下となっている。

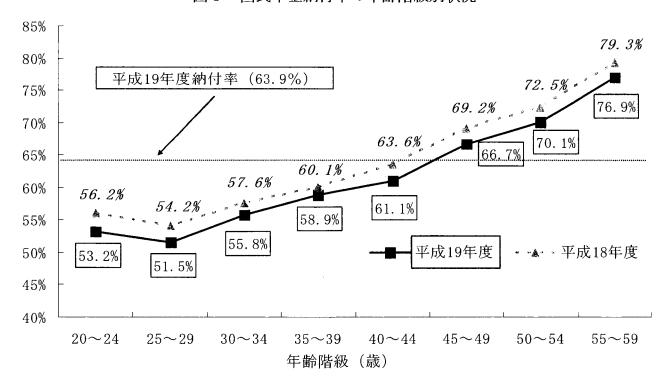
図5 国民年金納付率(当該年度分)の推移



注 納付率は、当該年度分の保険料として納付すべき月数(全額免除月数、学生納付特例月数及び若年者納付猶予月数を含まない。)のうち、当該年度中(翌年度4月末まで)に実際に納付された月数の割合である。

○ 年齢階級別(20歳~59歳)に平成19年度の納付率を平成18年度と比較すると、全ての 年齢階級において納付率が低下している。

図6 国民年金納付率の年齢階級別状況



(2) 給付状況

- 国民年金受給者数は年金制度の成熟を反映して着実に増加しており、平成19年度末は前年度末に比べ96万人(3.8%)増加し、2,593万人となっている。そのうち、基礎のみ・旧国年の受給者数は、1,174万人となっている。
 - 注 「国民年金受給者」とは、旧法国民年金の受給者と新法基礎年金の受給者の合計であり、基礎年金受給者には 被用者年金を上乗せして受給している者を含む。

表 6 国民年金受給者数の推移

(年度末現在、単位:万人)

	総数	老齢	通算老齢	障害	遺族
平成15年度	2, 211	1,889	162	146	14
	(1, 211)	(912)	(162)	(131)	(6)
16	2, 300	1, 982	155	149	14
	(1, 204)	(910)	(155)	(133)	(6)
17	2, 395	2, 083	147	152	13
	(1, 195)	(908)	(147)	(135)	(6)
18	2, 497	2, 186	139	158	13
	(1, 187)	(903)	(139)	(140)	(5)
19	2, 593	2, 287	131	161	13
	(1, 174)	(895)	(131)	(142)	(5)

- 注 ()内は、基礎のみ・旧国年の受給者について再掲したものである。ここで「基礎のみ」とは、厚生年金保険 (旧共済組合を除く。)の受給権を有しない基礎年金受給者をいう。
- 国民年金の老齢年金の平均年金月額は逐年増加しており、平成19年度末現在で5万4 千円となっている。基礎のみ・旧国年の受給者については4万8千円となっている。また、平成19年度新規裁定者は、4万9千円となっている。

表 7 国民年金受給者の平均年金月額の推移

(年度末現在、単位:円)

	老齢「	新規裁定	通算老齢	障害	遺族
平成15年度	52, 314	52, 600	18, 058	75, 385	82, 297
	(46, 246)	(52, 962)	(18, 058)	(75, 573)	(69, 862)
16	52, 565	53, 080	18, 090	74, 964	81, 935
	(46, 638)	(53, 591)	(18,090)	(75, 152)	(69, 335)
17	53, 012	54, 088	18, 186	74, 789	82, 299
	(47, 210)	(54,731)	(18, 186)	(74, 979)	(69, 904)
18	53, 249	52, 914	18, 232	74, 400	82, 232
	(47, 587)	(53, 796)	(18, 232)	(74, 618)	(69, 866)
19	53, 602	48, 586	18, 325	74, 282	81, 844
	(48, 057)	(53, 156)	(18, 325)	(74, 509)	(69, 210)

注 ()内は、基礎のみ・旧国年の受給者について再掲したものである。ここで「基礎のみ」とは、厚生年金保険 (旧共済組合を除く。)の受給権を有しない基礎年金受給者をいう。

○ 老齢年金の繰上げ受給率は、平成19年度末現在では46.2%、平成19年度新規裁定者では22.9%となっている。

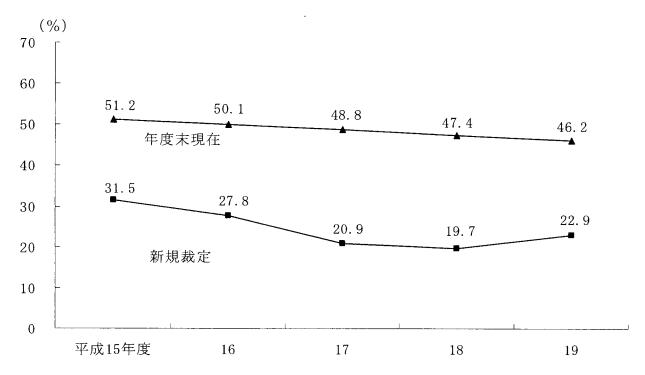


図7 国民年金老齢年金の繰上げ受給率の推移

注 繰上げ受給率は、基礎のみ・旧国年(5年年金を除く。)の受給権者を対象として算出している。ここで「基 礎のみ」とは、厚生年金保険(旧共済組合を除く。)の受給権を有しない基礎年金受給権者をいう。

(3) 収支状況

○ 平成19年度決算における国民年金の収支状況は、基礎年金交付金等を控除した実質的な収入が3兆8千億円、実質的な支出が4兆3千億円となっており、その収支差引残は約5千億円の不足となっている。

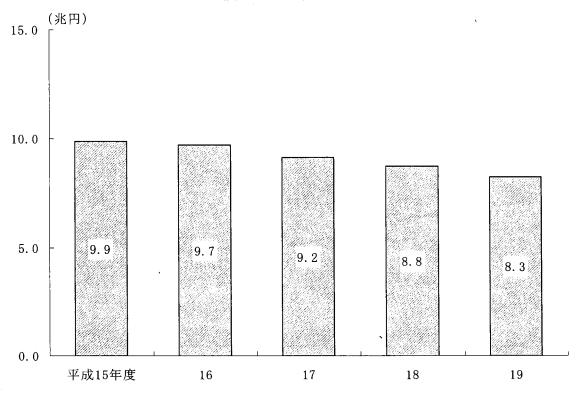
表8 国民年金の実質的な収支状況

(単位・億円)

						<u> </u>	
	収入合計	h			支出合計	四古羊孔母	
	(実質)	保険料収入	国庫負担	運用収入	(実質)	収支差引残	
平成15年度	36, 142	19, 627	14, 963	1, 523	36, 639	△ 497	
16	35, 633	19, 354	15, 219	1, 044	37, 253	△ 1,620	
17	37, 873	19, 480	17, 020	758	43, 350	△ 5, 478	
18	39, 228	19, 038	17, 971	607	43, 082	△ 3, 853	
19	38, 466	18, 582	18, 436	334	43, 435	△ 4, 968	

注 収入(支出)合計は、決算における収入(支出)から基礎年金交付金等を控除した額である。なお、平成17年 度以降における収入合計は、さらに積立金からの受入を控除した額である。 ○ 平成19年度末現在の国民年金の積立金は8兆3千億円(簿価ベース)となっている。

図8 国民年金の積立金の推移(年金特別会計国民年金勘定)



- 注1. 年金積立金は、財政投融資改革により、平成 13 年4月に預託義務が廃止され、厚生労働大臣が直接年金積立金を年金資金運用基金に寄託して運用する仕組みとなった。
 - ただし、平成20年度までは、年金積立金の一部は財務省財政融資資金に引き続き預託される。
 - 2. 預託残高と年金資金運用基金への寄託金の合計額である。年金資金運用基金の運用に係る損益(旧年金福祉事業団からの承継資産に係る損益も含む)も含めた時価ベースの積立金額は、平成 15 年度末約 9.5 兆円、平成 16 年度末約 9.7 兆円、平成 17 年度末約 9.7 兆円、平成 18 年度末約 9.4 兆円、平成 19 年度末約 8.5 兆円である。 (出所:「平成 19 年度 年金積立金運用報告書」)
 - 3. 財務省財政融資資金への預託分に年金資金運用基金の運用実績を合わせた積立金全体に係る運用利回りは、平成 15 年度 4.78%、平成 16 年度 2.77%、平成 17 年度 6.88%、平成 18 年度 3.07%、平成 19 年度 \triangle 3.38%である

(出所:「平成19年度年金積立金運用報告書」)

Ⅳ. 厚生年金保険

(1) 適用状況

- 平成19年度末現在の適用事業所数は172万事業所であり、前年度末に比べて3万4千事業所(2.0%)増加している。
- 被保険者数は、平成19年度末現在で3,457万人となっており、前年度末に比べて78万人(2.3%)増加している。男女別にみると、男子は2,254万人(対前年度末比40万人、1.8%増)、女子は1,203万人(対前年度末比37万人、3.2%増)となっている。
- 標準報酬月額の平均は31万2千円(うち男子35万7千円、女子22万9千円)であり、前年度末に比べて0.1%減少している。
- 標準賞与額の1回あたりの平均は、平成19年度で46万円(うち男子53万6千円、女子30万1千円)であり、前年度に比べて0.3%増加している。
- 育児休業期間中の保険料免除者数は、平成19年度末現在で12万9千人であり、前年度 末に比べ1万8千人(15.8%)増加している。

表 9 厚生年金保険の適用状況の推移

(年度末現在)

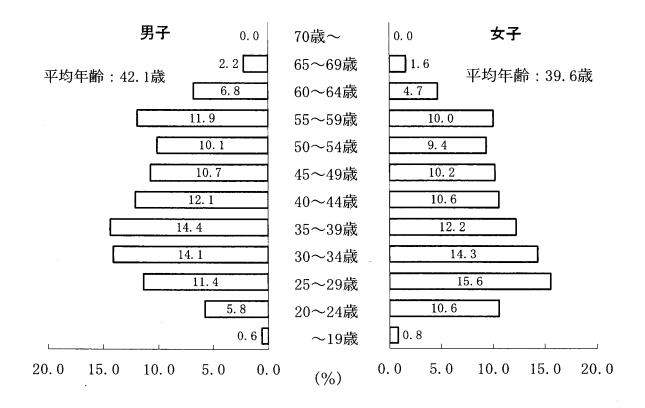
		事業所数	被	1	育児休業 保険料免除者	
		(万か所)	総数	男 子	女 子	(人)
	平成15年度	162	3, 212	2, 137	1,075	71, 955
	16	163	3, 249	2, 150	1, 099	78, 208
	17	165	3, 302	2, 174	1, 128	96, 941
	18	168	3, 379	2, 214	1, 166	111, 159
	19	172	3, 457	2, 254	1, 203	128, 676
	平成15年度	△ 0.3	△ 0.1	△ 0.5	0.8	7. 5
伸び	16	0. 5	1. 2	0.6	2. 2	8. 7
率	17	1. 0	1. 6	1. 1	2. 7	24. 0
(%)	18	2. 0	2. 3	1.8	3. 3	14. 7
	19	2. 0	2. 3	1. 8	3. 2	15. 8

(年度末現在) (年度累計) 標準報酬月額の平均(円) 標準賞与額1回あたりの平均(円) 総数 男 子 女 子 総 数 男 子 女 子 平成15年度 313,893 358,875 224, 394 448, 210 521, 337 293, 908 313,679 358,607 225,663 447, 714 521,699 291,887 16 313, 204 358, 118 226, 582 452, 344 527, 440 294, 570 17 312,703 357, 549 227, 439 458, 369 534, 397 298, 763 18 356, 597 19 312, 258 229,030 459, 726 536, 192 300,677 \triangle 0.2 △ 0.1 平成15年度 0.0 0.0 0.0 0.0 伸 △ 0.1 △ 0.1 16 0.6 \triangle 0.1 0.1 △ 0.7 び \triangle 0.2 \triangle 0.1 1.0 0.9 率 17 0.4 1. 1 (%) \triangle 0.2 \triangle 0.2 0.4 1.3 1.3 18 1.4 0.7 \triangle 0.1 \triangle 0.3 0.3 0.3 0.6

- 注1. 事業所数には船舶所有者を含む。
 - 2. 男子には船員・坑内員を含む。

○ 平成19年度末現在の被保険者の年齢構成をみると、男子は35~39歳階級の割合が最も 高く、女子は25~29歳階級の割合が最も高い。

図9 厚生年金保険被保険者の年齢構成



(2) 給付状況

○ 平成19年度末における厚生年金保険の受給者数は、前年度末に比べ118万人(4.9%) 増加し、2,523万人となっている。うち、老齢年金の受給者数は1,172万人である。

表 10 厚生年金保険受給者数の推移

<u>(年度末現在、単位:万人)</u> 総数 老輪 通算老齢 障 害 遺族給付 平成15年度 2, 137 1,007 709 34 387 16 2, 233 1,049 749 35 400 17 2,316 1,085 35 781 414 2,404 18 1, 123 817 36 428 19 2,523 873 36 1, 172 441

注1. 遺族給付には、通算遺族年金を含む。

注2. 新法老齢厚生年金のうち、旧法の老齢年金に相当するものは「老齢」に、それ以外のものは「通算老齢」 に計上している。新法退職共済年金についても同様。以下の表についても同じ。